



# 第 1283 回例会報告

平成24年8月30日(木) 晴

【8月は会員増強月間】

## 会長挨拶

会長 蒲地整志

## 口論と議論

口論は誰にでも出来るゲームだが、双方とも決して勝てない奇妙なゲームだ。

ベンジャミン・フランクリン

最近の国会やテレビのワイドショーなどを見ると、口論はしているが、議論にはなっていないと感ずります。

広辞苑によりますと、

【口論】言葉で争論すること。くちいさかい。くちげんか。言い合い。

【議論】互いに自分の説を述べあい、論じあうこと。意見を戦わせること。またその内容。と書いてあります。

最近の日本人は、口論しか出来ないのではないかと感じてしまいます。

自分の考えや、人生観を一方的に他人に押し付けるのは好ましくありません。

勿論、ロータリアンはきちんとした議論が出来るはずです。

きちんとした議論をしながら、ロータリー運営を進めていきたいものです。

## ◇幹事報告◇

### 【理事会報告】

1)9月例会は次の通り決定しました。(詳細はお送りしたファックスをご覧ください)

09月06日(木) 1284 「外部会員卓話例会」  
担当 新世代奉仕委員会

09月13日(木) 1285 「新会員卓話例会」  
担当 クラブ奉仕委員会

09月20日(木) 1286 「米山奨学会、ロータリー財団寄付について」  
担当 国際奉仕委員会

### 09月25日(火) 1287 「3クラブ合同例会」

諏訪湖RC・岡谷エコRC・岡谷RC

三クラブ合同夜間例会

日 時 2012年9月25日(火)

受付開始 PM6:00 点鐘 PM6:30

場 所 ホテル岡谷

担当 会長・幹事・クラブ奉仕委員会

09月27日(木) 9月25日と振替休会

10月04日(木) 1288 「職業奉仕顕彰例会」

担当 職業奉仕委員会

2)納涼例会の収支決算報告がありました。

3)鍵盤ハーモニカを寄付していただいた方に御礼の手紙と粗品をお送りすることになりました。(粗品は先着100名です)

鍵盤ハーモニカを寄付していただいた方は、その方のお名前、住所を幹事までご連絡ください。

### ■ニコニコBOX

24名	27,000円
累計	223,000円
目標額	130万円
達成率	17.2%

### ■出席報告

会員数	36名
出席対象	36名
出席者数	24名
出席率	66.7%
前回修正	83.3%

### ■今週のことば

都合により欠席がちで、久しぶりのロータリーという感じがします。仕事もかなり忙しくあわただしく過ごしています。今後はなるべく出席するよう頑張ります

望月勉

### ■次回のプログラム

9月13日

新会員卓話例会

成山秀幸新会員

クラブ奉仕委員会



- 4)美しい環境づくりの広告記事を承認しました。
- 5)グリーンしむすわ推進運動負担金を承認しました。
- 6)「バルカン室内管弦楽団」の日本公演への協賛について(お願い)を検討しました。  
金額を伴う協賛は従来通り原則お断りすることになりました。名前のみの協賛は場合によって受けます。  
また、特に会員から依頼のあった協賛以外については、幹事の判断で専決することになりました。
- 7)出席率の関係から長期欠席者の扱い、会費未納者、会費納入が見込まれない者についての扱いは会長に一任し検討を続けることになりました。

#### 【連絡事項】

- 1)地区大会出席について回覧しますので、出欠の可否をご記入ください。
- 2)ロータリークレジットカード入会の依頼が来ています。資料を揃えて次回回覧します。

#### 【受領文書】

諏訪RCからウィークリーが届いています  
岡谷RCから2011年事業報告と2012年事業計画が届いています。

## 第 1283 回例会

### 下諏訪町東山田地区 みんなで支える里山整備事業

担当 社会奉仕委員会

社会奉仕委員会 小林強会員

この事業を支援するきっかけになったのは、二度に亘る豪雨災害に被害地となった事であり、前回の例会で健全な森林の果たす役目が水の浄化や保水、更に災害に役立つかを説明しました。諏訪湖浄化活動を標ぼうする組織として、森林の整備に何等かの関わりを持つ必要があると考えました。

ブナの植樹も森林整備そのものですが、活動の広がりには重きを置くことができませんでした。が、ロータリー・クラブは所詮サロンだと云う先輩も居ることですから、肩肘を張る必要はないかも知れません。

平成 20 年度から補助金制度(補助率 99%)による里山整備事業が始まりました。諏訪市では、当時行政当局により説明会と実施要請がありましたが、被害に遭った



地域の外は関心を示しませんでした。南真志野地区が、実施に当たり大きな影響を受けた事は、被害状況を視察するなかで、豪雨に遭った山林の中に全く土砂崩れの発生していない個所があった事でした。

北側斜面にも関わらず全く崩れていません。その個所は唐松林でしたが、地元の森林組合員が長年に亘り間伐などの手入れをし、直径 40cm~50cm の大きな幹が整然と立っており、地面は草や小灌木に覆われていました。この森林の様子はその後、県の説明資料として使われておりました。南真志野では、区の総会に諮り 3 年間で全ての里山を整備することができました。

里山整備事業を実施するためには多少面倒な事はありますが、個人所有の森林や神社等の森林整備が補助金により行われる訳ですから、実施しない方がおかしと考えた次第です。

東山田地区と大和地区は 23 年度で実施する予定で働き掛けをしましたが、市や町の都合で 24 年度と成ってしまいました。

平成 24 年度に入り間伐木材の利用に重点が置かれ、間伐方式が変わってしまいました。23 年度迄は所有者に殆ど負担が掛からない切り捨て間伐を選択することができましたが、24 年度以降は整備区域内の搬出可能な木材量を最低 5ha、50m<sup>3</sup> と決められ搬出不可能な個所は切り捨て間伐も可能となります。

その結果森林所有者は施業費から補助金と搬出した木材の価格を差し引いた金額の負担が必要になります。

施業費や搬出した木材費は山林の形状、道路の状況、木材の大きさ、量により変わります。全ての状況が良ければ負担は少なくなります。今回の整備では、搬出間伐と切り捨て間伐を合わせて全所有者平等負担をお願いすることになると思います。

25年度以降は、整備規模が大きくなり、補助金対象が 50ha を最少規模とする様になると思われます。次第に集約化が大変になり、早い者が勝ちに成りそうです。

この事業の主体者は東山田里山整備委員会(仮称)であり、代表者は区長になると思います。

当クラブは所有者説明会案内、申請書の作成、申請費、負担金等の関係書類作成、決算書作成などを支援します。裏方に徹し表には出ません。クラブの事業費なしで地域の人たちが望む事業が可能になりました。